

提出 順番	No. 10	平成 24 年 12 月 3 日 午前・午後 1 時 50分受領
----------	-----------	-------------------------------------

平成 24 年 12 月 3 日

幕別町議会議長 古川 稔 様

幕別町議会議員 谷 口 和 弥 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
特別支援教育の充実と 少人数学級の実現につ いて	<p>平成 19 年 4 月から、特別支援教育が「学校教育法」に位置づけられました。それに基づいて幕別町は特別支援教育に取り組んできていますが、早期からの適切な療養の重要性が言われる中で、小中学校での特殊支援教育の在り方、特に町が配置をする特別支援教育支援員の役割はますます重要です。法改正から 5 年が経過し、幕別町の特別支援教育の現状と今後の課題について整理が必要と考えます。</p> <p>また、平成 23 年 4 月、「義務標準法」が改正され小学校 1 年生の学級標準が 40 人から 35 人に引き下げられ、同法の改正条文附則によって小学校 2 年生から中学校 3 年生までの学級編成標準を順次改定する検討と法制上を含めた措置を講ずることと明記されました。</p> <p>さらに文部科学省は、「公立義務教育諸学校の学級規模及び教職員配置の適正化に関する検討会議」の報告を踏まえ、新たな教職員定数改善計画案（平成 25 年～29 年度の 5 か年計画）を策定し、「35 人以下学級の推進など学級規模の適正化」、「個別の教育課題に対応した教職員の配置の充実」といった内容を盛り込んでいます。</p> <p>現在幕別町では、すでに実施されている道の「少人数学級実践研究事業」とあわせ、小学校 1・2 年生と中学校 1 年生において 35 人学級を実施してきたところですが、今後は少人数学級を他の学年に広げていくことを一刻も早くすすめていくべきと考えます。</p> <p>よって、以下の点について伺います。</p>

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問の要旨
	<p>①特別支援教育を必要とする児童生徒の人数と、教職員の配置など、現状の体制について伺います。</p> <p>②特別支援教育に関して教職員の専門性を向上に向けた研修と十分な配置など、条件整備が前進しているか伺います。</p> <p>③特別支援教育支援員の配置の決定は、「幕別町特別支援教育支援配置事業実施要項」で「教育長が決定する」とされています。来年度の配置を決定するにあたって、どのように実情をとらえているか伺います。</p> <p>④現状のままでは小学校3年生以降と中学校2年生以降は40人学級となることにより、進級時に学級減となるケースの発生が見込まれています。このことに対して教育現場や父母から不安の声が出されています。国や道で条件整備が進まなかった場合は、町単独事業として35人学級を継続すべきと考えますが、町の所見を伺います。</p>